職員団体との交渉の議事要旨

（開催日時）

平成２４年5月２５日（金）　１０：００～１０：２５（２５分）

（開催場所）

室蘭開発建設部２階会議室

（出 席 者）

当局側（室蘭開発建設部）

藤田　望（室蘭開発建設部次長）、木村　保雄（総務課長）、長瀬　隆之（総務課長補佐）

職員団体側（全北海道開発局労働組合婦人部室蘭支部）

北村　陽子（代表者）、竹下　春美（連絡員）、髙橋　夕（連絡員）

廣瀬　希（連絡員）、鈴木　和香（連絡員）

（議　　題）

当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

（要求書に対する回答）

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答（別紙のとおり）

（発言概要）

（職員団体）　男女ともに家庭生活を営みながら働き続けることができる勤務条件の整備とともに、男性職員の育児参加のための休暇などについて取得しやすい職場環境の整備を求める。

（当　　局）　育児休業等の各種両立支援制度については、これまでもイントラネットや電子メール、リーフレット配付等を通じて課所長や職員に周知を図ってきたところであり、引き続き意識啓発を含め周知に努めていきたい。この他、会議等の機会を通じ、管理者に対し両立支援の必要性や制度の概要等について周知徹底を図っているところであり、引き続き両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備に努めていきたい。

（職員団体）　職員が産前産後休暇や育児休業を取得する場合には、課所長が主体となって課内業務の再配分等に取り組み、課所によってその対応に差が生じないよう指導を徹底してもらいたい。

また、休んでいる職員に対して必要な情報については課所長から積極的に提供してもらいたい。

（当　　局）　管理者に対し、休暇・休業者に係る業務の再配分等について早期に適切な対応を図るよう引き続き指導を徹底していきたい。

また、休業者等への情報提供については、引き続き、課所長への指導に努めてまいりたい。

※文責は室蘭開発建設部当局（今後修正等があり得る。）

交 渉 議 題 に 係 る 回 答 メ モ

平成２４年5月２５日

当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

育児休業を初めとする各種両立支援制度については、これまでもイントラネットや電子メール、リーフレット配付等を通じて職員に周知を図ってきたところであり、引き続き意識啓発を含め周知に努めていきたいと考えている。

職員から本人又は配偶者が妊娠中であることの申出があった場合においては、その職員に対して両立支援制度の利用促進に資する情報提供を行っていくなど育児を行う職員が希望する制度を請求しやすい環境となるよう、管理者への指導を徹底していきたいと考えている。

また、会議等の機会を通じ、管理者に対し両立支援の必要性や制度の概要等について周知・徹底を図るなど、引き続き両立を支援する環境の整備に努めていきたいと考えている。